

持続的な経済成長への回帰に向けて

2020年11月9日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

1. 当面のマクロ経済政策対応の基本方針

(日本経済の現状とGDPギャップをはじめとするリスク)

- Y 総額 120 兆円にのぼる大規模な経済対策や補正予算の実施、公共事業の前倒し執行等を通じて、日本経済は 4-6 月期を底に持ち直してきた。
- Y しかしながら、足元 7-9 月期の GDP ギャップは相当程度存在しているとみられ、依然、民需、外需とも力強さを欠いている。加えて、欧米を中心とする感染症の再拡大は、先行き不透明感を高めている。
- Y 世界各国がコロナ危機からの復興に向け、デジタル化、グリーン化を中心に成長戦略に取り組む中、我が国も遅れをとることなく将来を見据えた成長戦略を実行する必要がある。

(今後の取組の目指すべき方向性)

- Y 多くの経済支援策の期限も近づく中、早期に日本経済を成長軌道に戻していくためには、メリハリある感染症対策を行う中で、より成長性のある分野の民間投資を喚起するための中長期的な成長力強化の取組と、国民の安心・安全を確保し消費拡大等につながる緊急的な取組を、政策の両輪として同時に強力に推進していくべき。具体的には、
 - デジタル化、2050 年までの脱炭素社会の実現、を軸とした成長性のある分野において、地方を含めた民間投資等の喚起につながる、「ポストコロナに対応する成長力強化」
 - ダメージを引き続き受けている雇用者・事業への支援とともに、内外経済の下振れリスクへの万全の対応等を通じた「国民の安心・安全確保」
 - 公需による民需の喚起と公需の下支え、民需の自律的な回復による需給ギャップの円滑な解消を通じた「成長軌道への早期回帰とデフレ回避」
- に取り組み、経済対策の効果の剥落を生じさせることなく、経済の好循環を再生することで、今年度前半のコロナによる下げ幅を早期に取り返す経済成長を実現し、来年度中にはコロナ前の経済水準を取り戻していくべき。

(政策の総動員と対策効果の継続)

- Y こうした観点から、以上の取組をまとめた政策パッケージを年末までに策定し、十分な対策効果を発揮できるだけの規模感をもった補正予算と来年度当初予算一体での財政運営を実行すべき。さらに、財政投融资、規制改革などあらゆる手段を総動員し、下支えする経済効果に切れ目ができないよう取り組むべき。

(中長期の持続可能性確保に向けて)

- Y 中長期的な財政健全化目標を実現するためにも、以下に掲げた重点的な取組を含めて、ワイズ・スペンディングを実行し、民需主導の成長への復帰と、さらなる成長力強化を実現することが不可欠。
- Y 今後とりまとめが見込まれるデジタル化の徹底による行政効率化、グリーン化を含めたイノベーションの強化、国土強靱化等の多年度にわたる計画的取組については、スタートダッシュの取組の加速とともに、財政健全化目標との整合性を確保すべき。

2. 取り組むべき個別の重点課題

以上の基本方針に基づき、以下の個別の重点課題について、取り組んでいくべき。

(1) ポストコロナに向けた民需誘発の成長力強化

【民間投資、R & Dの抜本強化】

- Y 民需を誘発し、生産性を高めるデジタル化・リモート化、グリーン化等への集中投資が行われるよう、規制改革と税財政の利活用のセットを、徹底して強化すべき。
- Y グリーン化投資を喚起するため、環境投資の金融面からの強化、スチュワードシップ・コードの徹底、PPP/PFIの活用等を推進すべき。
- Y 電気自動車や燃料電池車の普及・拡大支援、充電・充填設備支援、規制改革を一体に大胆に推進すべき。また、蓄電池、小型モジュール原子炉(SMR)や水素といった脱炭素やCO₂固定・利用に向けた重要研究開発分野について、将来に向けた費用対効果の見込みも勘案しつつ、国家プロジェクトとして官民の力を合わせて強力に推進すべき。
- Y 世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の施設・データ整備や若手研究人材育成等を推進するファンドの創設により、上記のグリーン化の研究を含む取組を後押しすべき。
- Y グリーン化・デジタル化の取組をスマートシティの狙いの中核におき、地域への投資拡大と東京一極集中の是正を推進すべき。また、農林水産物・食品輸出や観光戦略の再起動、サプライチェーンの多元化、健康予防など公的サービスの産業化を推進すべき。

【金融機能、コーポレート・ガバナンス等の強化を通じた生産性向上】

- Y 企業の生産性向上、事業転換・再編の推進に向け、出資や人材提供等を含めたメガバンク及び地域金融機能の強化、コーポレートガバナンス・コード¹の改革を進めるべき。
- Y 中小企業の生産性向上策や事業再編・継承、業態転換の支援、下請環境の更なる

¹ 2020年10月23日経済財政諮問会議民間議員提出資料(資料1-1)において、社外取締役の更なる活性化、女性・中途採用者・外国人・若者等の幹部候補への登用など経営人材の流動化・多様化等を提言。

改善等の促進を通じて、生産性の上昇と継続的な賃金の底上げによる好循環を実現すべき。

【外需を取り込むための自由貿易促進とルール・メイキング】

Y さらに自由貿易の拡大、対内直接投資の促進、オープン・イノベーションの促進等を通じて、モノ、ヒト、資金の国際的な移動をさらに活性化し、外需を引き込むべき。特に、脱炭素に向けた国際的なルール・メイキングで国際社会を牽引すべき。また、国内雇用の創出につながる外国人材のより積極的受け入れも検討すべき。

【生産性の高い民間活動と安心の国民生活を支える社会資本整備】

Y 国土強靱化、競争力強化に資するインフラの戦略的整備、民需や脱炭素を誘発する PPP / PF1 等の推進など、社会資本整備を計画的に推進すべき。

(2) 雇用回復への対応～雇用の安心とともに、成長力強化に向けた新たな人の流れを作る～

Y 雇用調整助成金の特例措置を延長しつつ、コロナで厳しい状況にある労働者や事業、弱い立場の人を、重点的に支援すべき。その際、スキルアップの強化を行いつつ成長分野への労働移動や地方移住を促進する。

- 企業間出向の推進 (雇用調整助成金の拡充、労働移動支援助成金における受入企業の教育訓練等への大胆な支援強化等)

- 働きながら学べる環境の整備 (教育訓練休暇制度の使いやすさの向上、教育訓練給付金の拡充等)

- デジタル時代に対応した教育訓練内容の見直しやマン・ツー・マン型職業訓練の導入等のリカレント教育内容の充実等

Y 兼業・副業等の多様な働き方、テレワークの定着・拡大、地方への本社機能移転等を促進すべき。特に、子育て等により離職した女性のキャリアアップ・再就職を強力に支援すべき (L 字カーブの解消)。

Y 経済を動かすことで雇用を回復するためにも、Go To キャンペーン等の消費喚起策を春頃まで実施し、その後に期待されるオリンピック需要につなげていくべき。

(3) 感染症拡大リスクへの対応 ～メリハリある感染症対策と国民への安心の提供～

Y 感染症拡大防止を図りつつ、経済をしっかりと動かすためにも、国民が安心できるよう予防から治療・回復まで、検査・ワクチン提供・医療体制の強化、感染防止策の徹底を進めると同時に、国際的な人の移動の再開措置の拡大を推進すべき。

Y 厳しい状況にある小児科等について、引き続き必要な支援を行うとともに、オンライン診療の導入の強力支援を通じて、子育て世帯の安心を強化すべき。また、足下の妊娠届出数は大きく減少しており、少子化対策の強化が必要。不妊治療についても、保険適用の実現までの間、支援拡充を直ちに実施に移すべき。